

## 経過報告について

### 1 産廃処分場問題に係る広報掲載について

広報にしお 10 月 16 日号において、「西尾市が抱える産廃処分場問題のいま」と題して、一色町生田地区における放置された産廃処分場跡地の問題と、新たな産廃処分場建設の問題について、問題が発生した経緯やそれぞれの問題の概要及び市の対応について掲載し、市民に現状をお伝えしました。

詳細については、別紙広報掲載内容のとおりです。

### 2 平成 29 年 9 月定例会における産廃処分場問題に関する一般質問について

9 月定例会において、2 名の議員から産廃処分場跡地問題及び新規産廃処分場建設計画について質問がありました。質問及び答弁の概要は次のとおりです。

#### (1) 産廃処分場跡地問題、新規産廃処分場建設計画について

##### ① 産廃処分場建設計画にどのように対応していくのか。

答弁) 今後、公約の実現に向け、市民や市議会、また、地場産業関係者などと協力しながら、対応していきたいと考えております。

##### ② 許可権者である県に対して、今後どのような働きかけをしていくのか。

答弁) 県に対しては、ただ単に反対するのではなく、しっかりとした根拠を示すことが重要であると考えます。そのためにも、当該計画地が産廃処分場に適さないことを証明していくことが重要です。

市では、有識者による「西尾市産廃処理施設建設計画影響調査研究会」を立ち上げました。今後におきましては、有識者の専門的な知見を基に、更に協議、検討を重ね、今年度中には結論をまとめて頂き、その結果を県に対して示していきたいと考えています。

##### ③ 県に対し、新規産廃処分場建設反対の要望書を提出する予定はあるか。

答弁) 新たな産廃処分場の計画については、許可しないよう要望していきたいと考えています。

##### ④ 産廃処分場建設を計画している業者からの接触はあったのか。

答弁) 人事異動で、環境部長が替りましたので、新部長に対して挨拶がありました。

- ⑤ 県が、新規産廃処分場建設を許可した場合、市としてどのような対応をするつもりか。

答弁) 市としましては、建設時から操業後における各種の問題や影響を洗い出し、事業者との間で「条件闘争」に関しての協議を進める必要があるものと考えます。

- ⑥ 産廃処理施設建設計画影響調査研究会は、今後、どのような調査、研究をするのか。

答弁) 隣接する三河湾や自然動物に対する影響、一色中学校への環境的な問題、うなぎや、あさりなどの地場産業に与える影響、そして、南海トラフに起因する巨大地震発生時における当該計画地の地質状況などについて、大学教授等の有識者による調査、研究を進めて行く予定をしています。

- ⑦ 研究結果や報告をどのような形で、どのくらいの頻度で公表するのか。

答弁) 今年度中に総括としてまとめ、当該計画地が産廃処理施設の建設地として適地か否かについて示していきたいと考えています。

また、会議経過や議題となった資料等につきましては、市のホームページでその都度、紹介していくことを考えています。

## (2) 産廃業者による最終処分場計画について

- ① 新市政となり、産廃処分場計画に対する市の考えはどのようなか。

答弁) 市長は、選挙における政策目標、また所信表明においても産廃処分場の建設反対の姿勢を示されました。

市としましては、市民や地場産業関係者の思いの実現に向け対応していきたいと考えております。

- ② 今後、どのような行動を考えていくか。

答弁) 当該計画地が産廃処分場に適さない場所であることを証明する必要があるため「西尾市産廃処理施設建設計画影響調査研究会」を組織しました。今年度中には有識者の結論をまとめ、その結果を産廃の許認可権限を持つ県に対して示していきたいと考えております。